【新規就農に関する調査】(様式1-1、1-2、3)

令和7年5月1日時点で新たに就農した者について、様式 【1-1】又は【1-2】を作成し、様式3に取りまとめる。 ※参考1「調査の流れ及び役割分担」のIの1~4、7を 参照



提出期限: 9月5日(金)

【定着状況の調査】 (様式2号)

様式2号に掲載の農業者が就農後、「令和7年5月1日時点」で、定着しているのかを、農業委員会等と連携し、農地台帳や電話等で確認し、適宜様式2号を赤字で修正。

※参考1「調査の流れ及び役割分担」のⅡの1を参照

【農政主管課と連携・協力】

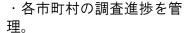
- · 「新規就農に関する調査」及び「定着状況の調査」について農政 主管課へ情報提供を行う。
- ・農地台帳、農業委員・農地利用最適化推進委員、JA等からの情報等を基に、新規就農者情報の掘り起こしや就農者の定着状況について知り得た情報を提供する。
- ※参考1「調査の流れ及び役割分担」のⅠの5~6、Ⅱの2を参照

提出期限: 9月19日(金)

【様式3号】及び【様式4号】 に取りまとめ、提出する。あわせて【様式1-1】【様式1-2】の写しも提出。

※参考1「調査の流れ及び役割 分担」のⅠの8、Ⅱの4を参照 社

熊本県農業会議



- ・提出された新規就農者リスト(様式3号)及び定着 状況リスト(様式2号)の 精査等を行う。
- ・新規就農者については、 過去にカウントされていないか様式2号等で確認。

